

令和5年1月吉日

組合員各位

三井物産健康保険組合
適用給付課

TEL:03-3285-2935・2936

『医療費のお知らせ』配布について

みなさまが医療機関にかかった際の医療費総額、当組合負担額、窓口負担額等を記載した『医療費のお知らせ』を1月末より順次お配りいたします。この一年間にかかった医療費についてお知らせするもので、医療機関等から発行された領収証と照合して請求金額に誤りがないか、過剰受診をしていないかなどについてご確認ください。

又、この『医療費のお知らせ』は、確定申告の医療費控除に添付する領収明細書としてご利用いただけます。なお、当組合から支払われた給付金につきましては、支給月の20日頃にお送りする「給付金支給決定通知書」をご参照ください。

《『医療費のお知らせ』についてのご案内》

(1) 今回の『医療費のお知らせ』は、令和4年1月から令和4年12月に当組合が受け付けた医療費*を対象に作成しています。

*主に令和3年11月から令和4年10月診療分です。令和4年11月診療以降のデータについては、「医療費のお知らせ」作成時点で確定していないため記載することはできません。この期間の医療費についてはお手元の医療機関発行の領収証にてご確認ください。

(2) 医療機関等の受診時に国や自治体等の複数の公費(*)を併用して助成を受けた場合、『医療費のお知らせ』に正しい助成額や自己負担額が記載されていないことがありますので予めご了承ください。

*自治体の子供医療費助成、新型コロナウイルス関連の助成、難病等の助成等

(3) 『医療費のお知らせ』を受け取ったことによるお手続きは特にありません。

(4) 医療費控除に関する不明点は管轄の税務署へお尋ねください

ご参考：国税庁ホームページ(医療費を支払ったとき)

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1120.htm>

《マイナポータルについて》

・令和3年9月診療分以降の医療費通知情報については、国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」での閲覧や、確定申告の医療費控除手続きで医療費通知情報を自動入力することが可能となります。なお、整骨院等の受診分はこのサービスの対象外となりますので予めご了承ください。

詳細はマイナポータル特設サイト(<https://myna.go.jp>)をご参照ください。

『医療費のお知らせ』の見方

受診された年月と日数です。4年1月に7日間受診しています。
※日付ではありません

診療区分最初の1文字で医科・歯科・調剤を、最後の1文字で入院・外来を見分けます。
受診された医療機関名は、最新の情報に更新しておりますが、まれに空欄になる場合があります。

医療費の総額、健保組合負担額、受診者の窓口負担額を示しています。

対象者名	受診対象月		診療区分／給付種別	医療費のお知らせ		
	日数		医療機関名称	医療費総額	健保負担額	本人家族負担額
三井 太郎	4	1	医社単本入	200,000	140,000	60,000
		7	〇〇〇〇医院			
三井 花子	4	1	歯社単家外	11,890	8,323	3,567
		2	△△△△歯科クリニック			
三井 花子	4	1	調社単家外	4,890	3,423	1,467
		1	□□薬局			
三井 花子	4	1	柔整家外	4,940	3,458	1,482
		2				

柔道整復療養費は診療区分「柔整」と記載されます。
なお、施術を受けた整骨院等の名称は記載されませんのでご了承ください。

このお知らせに記載された自己負担額と実際に支払った金額とは必ずしも一致するものではなく、異なる場合があります。これは、医療機関で支払いを行った後に社会保険診療報酬支払基金で医療費の適否の査定が行われた際、医療費が減額または増額された可能性を示すものです。健康保険組合では医療費の査定内容のすべてを把握することができないため、お手持ちの領収証とお知らせを照合いただき、相違があった場合には領収証をお持ちのうえ、受診された医療機関にご相談ください。